

# 肢体不自由支援ガイド



秋田県立秋田きらり支援学校

令和7年  
3月改訂

# 肢体不自由支援ガイド 目次

1	肢体不自由について	1～4
2	支援のポイント	5～6
3	実態把握について	7～8
4	教育課程について	9～10
5	自立活動について	11～13
6	(1) 学習環境について	14～17
6	(2) 読むこと・書くことについて	18～20
6	(3) 教科の指導について	21～25
7	日常生活面について	26～30
8	ICTの活用について	31～39
9	進路・福祉サービスについて	40～46
10	実践編 本校ホームページをご覧ください。 (1) 年間指導計画 (2) 指導案 (3) 自立活動実践事例集	
11	教材・教具について 本校ホームページをご覧ください。 (1) 本校で活用している教材・教具 (2) 貸出用教材・教具	

# 1 肢体不自由について

## (1) 肢体不自由とは

肢体不自由とは、「身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態」をいいます。医学的には、発生原因のいかんを問わず、四肢体幹に永続的な障害があるものを、肢体不自由といいます。

## (2) 主な疾患

脳原性疾患：脳性まひ 等

脊椎・脊髄性疾患：二分脊椎症 脊柱側弯症 等

筋原性疾患：筋ジストロフィー 重症筋無力症 等

骨関節・骨系統疾患：骨形成不全症 先天性股関節脱臼 ペルテス病 等

四肢欠損・形成不全

その他：事故やけが、病気などの後遺症 等

### <主な疾患と特徴>

疾患	疾患の特徴
脳性まひ	受胎から新生児期（生後 4 週間）の間に生じた脳の非進行性病変に基づく永続的なしかし変化しうる運動及び姿勢の異常である。その症状は通常 2 歳までに発現する。主な症状の一つとして、筋緊張の異常、特に亢進あるいは低下とその変動を伴う不随意運動が見られる。
二分脊椎症	胎児期に背骨の一部がうまく形成されず、脊髄が背骨の中から外へ出てしまう疾患。出産直後に閉鎖縫合手術を行うが、失われた神経機能は回復しないため、下肢の運動まひ、皮膚感覚の欠如、排せつ困難（膀胱直腸障害）が残る。90%ほどに、髄液が脳に溜まる水頭症を合併し、髄液をお腹に排出させるシャント手術が必要となる。
筋ジストロフィー	筋肉が壊れやすく再生しにくい症状をもつ多くの病気をまとめた呼び方。主症状は進行性の筋萎縮と筋力低下である。症状や経過によりいくつかの「型」に分類されている。 (デュシェンヌ型、福山型、筋強直性など)
骨形成不全症	全身の結合組織疾患であり、骨、歯、皮膚、じん帯、腱、筋膜、眼の強膜などに弱さが見られる。骨がもろく弱いことから、繰り返し骨折し、骨が変形することもある。

### (3) 脳性まひについて

肢体不自由の発生頻度として最も多いのが、**脳性まひ**です。

#### ○運動機能の障害

出生前、分娩中、出生直後などに生じた脳の形成不全、損傷、炎症等が原因となります。

#### ○脳性まひに随伴する障害や状態

知的障害、言語障害、視覚や聴覚などの感覚障害、てんかん、行動特性など、様々な障害・症状を伴うことがあります。

#### <脳性まひの分類と症状>

分類	症状
痙直型	強い筋緊張があり、筋肉がつっぱった状態となっていることが多い。脳性まひ児では最多。
アテトーゼ型	強い緊張と低緊張を行き来した状態になり、姿勢を保つことが難しくなる。自分の意志とは無関係に体が動いてしまう不随意運動も伴う。
失調型	バランスをとることが難しく、座位や立位の姿勢が不安定になる。安定させるために足を大きく開いて立つ姿勢が特徴的。手先の微細な運動の困難さも見られる。
低緊張型	筋緊張が低下した状態で、重度のまひが多い。
混合型	痙直型とアテトーゼ型が混じるタイプで、痙直型に次いで多く見られる。

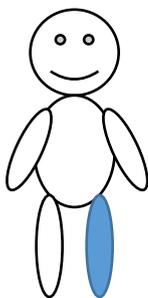
#### <脳性まひの身体分布による分類>

○単まひ：四肢のうち、一肢のみのまひ

○片まひ：片側の半身だけまひ

○両まひ：左右の下肢にまひ → 左右の上肢にも軽いまひがあることが多い

○四肢まひ：四肢全てに強いまひ → 重度であることが多い



単まひ



片まひ



両まひ

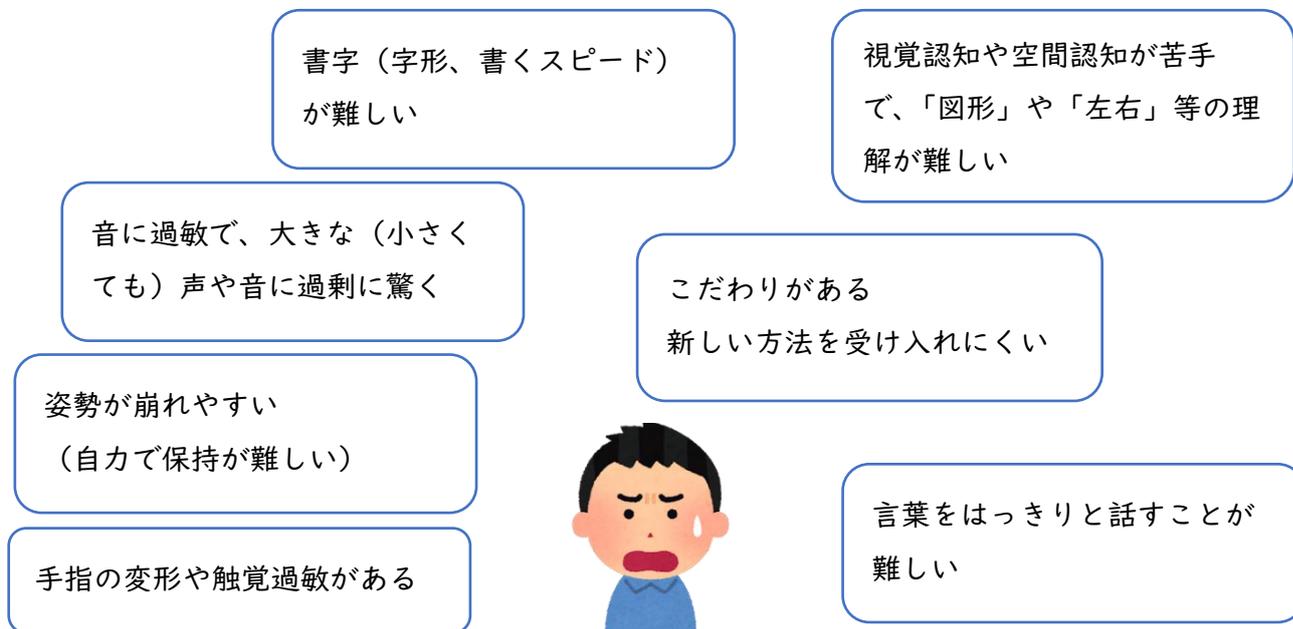


四肢まひ

\*同じ診断名でも、症状の程度や支援の必要性は、人によって大きく異なります。

(4) 肢体不自由児（主に脳性まひ）に見られる障害特性

肢体不自由であることは、動きの困難さだけでなく、様々な障害または症状を併せ有することが多く見られます。症状や障害特性、困り感は一人一人違いますので、丁寧な実態把握が大切です。担当するお子さんに、次のような様子が見られることはありませんか。



状態や行動の特性	背景と配慮点（☞）
書字（字形や書く速さ）が難しい	<ul style="list-style-type: none"> <li>姿勢保持の困難さや、手指のまひ、変形、筋力低下などにより、筆記用具の保持や動作が難しいことが多い。</li> </ul> <p>☞P18「読むこと・書くことについて」参照</p>
姿勢が崩れやすい	<ul style="list-style-type: none"> <li>筋緊張が高いまたは低い、不随意運動、筋力低下などにより、自力で姿勢を保持することが難しい場合がある。</li> </ul> <p>☞活動に集中できるように、安定した楽な姿勢をつくる。 保護者やリハビリ担当者の助言を受ける。</p> <p><b>P14「学習環境について」参照</b></p>
聴覚や触覚の過敏がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>感覚障害や体験不足により、わずかな声や音にも驚いたり、物を触ることに抵抗を示したりする場合がある。</li> </ul> <p>☞イヤーマフなどの自己防衛手段をもつ。 予告をする。（今から〇〇先生がマイクで話しますよ。ブレーキを解除しますよ。等） 抵抗の少ない素材から徐々に触る経験を増やす。</p>

<p>視覚認知や空間認知の苦手さがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屈折異常や斜視とともに、視知覚の障害が見られる。形を捉えることが難しいため、文字の読み書きや図形の見比べに困難さがある。地図など、様々な事物が描かれている図から特定の事物を見付けることが難しい。</li> </ul> <p>☞ 文字の形の特徴を言語化する。 色や記号などで目印を付ける。 情報量を絞って提示する。</p>
<p>一つの物事にこだわったり、気持ちを切り替えたりすることが難しい。注意の集中が難しく、周囲の刺激に反応してしまう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中枢神経に障害がある場合、転導性、多動性、固執性などの行動傾向が見られる場合がある。</li> </ul> <p>☞ 予告や説明を十分にする。 見通しを提示する。 目的を提示する。(〇〇のために新しい活動をしますよ。)</p>
<p>言語が不明瞭である。言葉の意味を捉え違えている。相手とのやり取りが難しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発声発語器官の運動が妨げられるため、音声言語の不明瞭さや不正確な語音が見られる。</li> <li>• 他者とふれあう機会や体験不足などにより、概念形成や言語発達の遅れ、コミュニケーションの未熟さが見られる。</li> </ul> <p>☞ 補助的手段(文字盤、トーキングエイド、ICT 機器など)を活用する。 少ないキーワードで端的に伝える。 内容の確認や復唱を促す。</p>
<p>*知的障害、てんかん、摂食・嚥下障害(流涎が多い、食事に時間が掛かる)などの症状を併せもつ場合も多く見られます。</p>	

## 2 支援のポイント

### (1) 子どもを理解しましょう



#### ① 実態把握

- ・ 障害の状態や健康状態の把握
- ・ 日常生活や学習上の運動・動作の困難と配慮事項の把握
- ・ 子どもの長所やできることなど、よい面に目を向けた実態把握

#### ② 信頼関係づくり

- ・ 子どもの視点に立った教育的ニーズの把握
- ・ 子どもの気持ちに寄り添い、達成感を味わえるような支援の工夫



2 実態把握について P7

### (2) 安全に楽しく活動するための環境を整えましょう

#### ① 生活環境

- ・ 子どもが活動するための動線の確保  
(車椅子、歩行の妨げになる物を置かない、できる限り段差をなくす等)
- ・ 手洗い場所やトイレ、階段、着替え場所、ロッカーの高さなど子どもが使いやすいような工夫
- ・ 学習活動、休憩等を効果的にできるような場所の設定  
(畳やじゅうたん、ソフトマットなどのスペース)



#### ② 学習環境

- ・ 座位姿勢が安定する椅子、作業能力が向上する机など個々の子どもに合わせた工夫
- ・ 筆記用具等の補助具や補助的手段の工夫、子どもに合わせた教材の準備やICT機器等の活用



5 学習面について P14



6 日常生活面について P26

### (3) 一人一人に合わせた工夫や配慮をしましょう

#### ① 指導の工夫

- ・子どもの実態を考慮した指導体制（個別、グループ別、交流級など）の検討。
- ・子どもの実態やねらいに配慮した教材・教具の開発や工夫

#### ② 学習内容の配慮

- ・一人一人がもてる力を発揮できるような学習内容の工夫
- ・運動・動作の制限による経験の不足を補うための体験的な学習
- ・子どもの自主性を発揮できるような学習内容の工夫



3 教育課程について P 9



4 自立活動について P 11

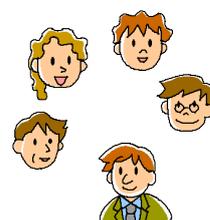
### (4) 連携を大事にしましょう

「個別の教育支援計画」を活用しましょう

「個別の教育支援計画」は各関係機関との連携のツールとなります

#### ① 保護者との連携

- ・保護者の気持ちを共感的に理解しようとする姿勢
- ・子どもの成長を実感してもらうための工夫
- ・家庭の役割や協力への意識付け



#### ② 医療との連携

- ・保護者の同意を得て、医療機関（主治医、リハビリ等）からの情報収集



2 実態把握について <本校における実態把握のポイント> P 7

#### ③ 校内での連携

- ・子どもの実態や対応についての共通理解
- ・子どもや担任を支える校内支援体制づくり

#### ④ 関係機関との連携

- ・福祉サービスを利用している場合は、事業所からの情報収集
- ・受けられる福祉サービスや進路先についての情報収集



2 実態把握について P 7



8 進路・福祉サービスについて P 40

# 3 実態把握について

Q：実態把握の項目にはどんなものがありますか？

A：肢体不自由のある子どもの実態把握について

- ・得意な面を生かす
- ・つまずきを支援する
- ・背景を考える

以上の3点を大切にしています。本校では、以下の観点を設けて実態表を作成しています。

- (1) 診断名
- (2) 手帳の種類
- (3) 生育歴
- (4) 諸検査の結果
- (5) 医療的配慮事項
- (6) 家庭環境
- (7) 進路希望
- (8) 本人・保護者の願い、思い
- (9) 身体・健康・安全
  - ①健康な体・生活リズム
  - ②自分の体の理解
  - ③身体の状況
  - ④上肢・手指の動き
  - ⑤下肢の動き・移動
  - ⑥姿勢に関すること
  - ⑦感覚に関すること
  - ⑧危険回避、認知
- (10) 日常生活力
  - ①食事
  - ②排せつ
  - ③衣服の着脱
  - ④衛生
- (11) 人との関わり
  - ①挨拶、返事
  - ②発声言語・言葉遣い
  - ③指示理解
  - ④意思表示
  - ⑤自己統制
  - ⑥集団活動
- (12) 豊かな生活
  - ①知識理解
  - ②ルールの理解
  - ③余暇・意欲・関心
  - ④社会生活力
- (13) 働く力（物事に向かう力）
  - ①見通しをもつ力
  - ②積極性
  - ③適応力
  - ④持続力
  - ⑤責任感

○姿勢の崩れは、身体にも影響を及ぼします。日常の様々な姿勢について確認します。  
○安全に生活するための注意事項や禁止事項がないか、保護者や関係機関（主治医やリハビリ等）と連携をしながら把握します。

○どのようなコミュニケーション手段で、自分の思いを伝えているのかを確認します。困ったときに自分から依頼ができるかどうかも確認します。

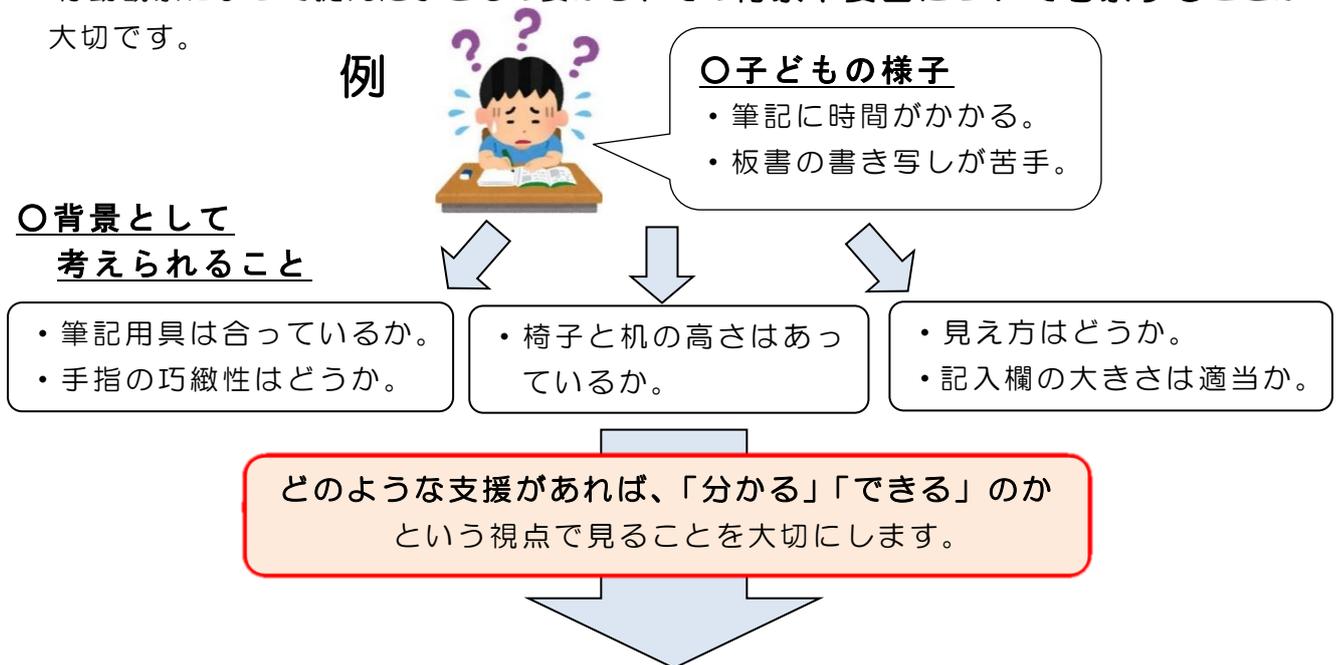
○障害があっても環境を調整することで学習や社会生活への参加の幅は広がります。  
※ ICF（国際生活機能分類）の考え方を踏まえ、環境に目を向けることが大切です。

【参考】  
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編 P12～15

※ ICFの活用：児童生徒の周囲に目を向け、周囲に認められる状況を考えること（環境づくり）で、その子のもつ力とやる気を引き出し（活動）、学習を楽しいものへと変えていきます。そして学習への自信が、日々の生活に生き生きと取り組む姿（参加）となって現れます。

**Q：どんなことに配慮して実態把握をするとよいですか？**

A：行動観察によって捉えた子どもの姿から、その背景や要因について考察することが大切です。



**○的確な実態把握**

- ・鉛筆にグリップを付けて握りやすくすれば、力を入れて文字を書くことができる。
- ・椅子に座ったときに足が床から浮いてしまい、姿勢が崩れてしまう。足台があると崩れにくく、姿勢が安定する。
- ・どこを見ているのか分からなくなるので、見る部分を強調する（枠で囲む等）と注目できる。記入する欄が小さいと書きにくい。見やすく書きやすい欄の大きさを工夫する。

**<本校における実態把握のポイント>**

**○保護者や関係者との連携**

保護者や前任者から、児童生徒の得意なことや興味・関心のあること、効果的な支援について情報を収集（引き継ぎ）します。また、身体面やコミュニケーション面において配慮すべき点などについても確認します。

**○関係機関との連携**

関係機関において理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）等によるリハビリテーションを受けている場合には、必要に応じて、学校での児童生徒の様子を見ていただいたり、教師がリハビリテーションの様子を参観したりして、支援方法や配慮すべき点等について情報を収集して指導に生かしています。医療機関からの情報が必要となった場合には、受診の際に保護者に同行したり、受診後に聞き取ったりして情報を得ています。保護者や関係機関の同意（了承）が大切です。

**○複数の目での評価**

子どもの行動を細やかに捉えるためには、日々の記録やビデオ等の活用が効果的です。また、担任一人ではなく、複数の教師によって子どもの実態を話し合うことで、より多面的に子どもを理解するように努めています。

# 4 教育課程について

**Q：教育課程については、どのような配慮点や運用の例がありますか？**

A：(1) 主に以下のような配慮点があります。

**① 児童生徒の実態把握**

「障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握すること」、また、「地域や学校の実状を考慮し、教育課程を編成すること」が大切です。児童生徒によっては「学習面だけでなく身辺処理やコミュニケーション能力、運動能力等様々な観点で実態を整理し、生かしていくこと」が必要な場合もありますので、適切な実態把握の上で編成することが必要です。

**② 特別な教育課程の編成**

小・中学校に準ずる教育課程を編成することが基本となりますが、特別支援学級においては、学級の実態や児童生徒の障害の程度等を考慮の上、特別な教育課程によることができます。具体的には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にします。

1 自立活動を取り入れる。⇒(2)①小・中学校に準ずる時間割 参照

2 下学年の教科・内容に替える。

3 各教科を、知的障害特別支援学校の各教科等に替える。

⇒(2)②肢体不自由の他に知的障害を併せ有する児童生徒の時間割 参照

児童生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導します。

⇒詳しくは「学校教育法施行規則138条」「小学校学習指導要領／解説」「中学校学習指導要領／解説」「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領／解説」を参考にしてください。

⇒自立活動については、**5 自立活動について P12**

(2) 実際には次のように運用することができます。(※本校での例です)

**① 小・中学校に準ずる時間割**

※小学部5年生の例

	月	火	水	木	金
1	音楽	社会	国語	音／算	国／社
2	算数	算数	算／社	算数	外国語
3	家／国	外国語	家庭科	理科	特別活動
4	国語	体育	算数	体／図	総合
5	図工	書写	理科	国語	道徳
6	理科	総合	社会	自立活動	クラブ (年10回)

※中学部2年生の例

	月	火	水	木	金
1	英語	音楽	社会	理科	英語
2	国語	理科	特別活動	社会	保健体育
3	数学	国語	理科	国語	数学
4	国語	英語	英語	理科	社会
5	技術家庭	保健体育	数学	美術	総合的な学習
6	技術家庭	自立活動	道徳	総合的な学習	保健体育

## ② 肢体不自由の他に知的障害を併せ有する児童生徒の時間割

※小学部2年生の例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導 ----- 自立活動				
2	算数	音楽	国語	音楽	生活
3	遊びの指導	生活	体育	図画工作	特別活動
4	遊びの指導	生活	体育	図画工作	国語
5		自立活動	自立活動	算数	
6					

※中学部1年生の例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	数学	国語	特別活動	国語	保健体育
3	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	美術
4	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	美術
5	音楽	保健体育	自立活動	音楽	数学
6	国語	社会	理科	総合的な学習	

- 各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）を行うことができます。なお、本校では、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行っています。
- 小中学校、高等学校と同じ文部科学大臣の検定を受けた教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を教科書として使用することができます。

## ③ 自立活動を主とした時間割

※小学部5年生の例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
3	音楽	体育	音楽	体育	特別活動
4	自立活動（給食）				
5	自立活動	自立活動	自立活動	国語	
6		自立活動			

※中学部3年生の例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	美術	特別活動	国語	保健体育
3	自立活動	音楽	自立活動	自立活動	自立活動
4	自立活動（給食）				
5	自立活動	保健体育	自立活動	音楽	自立活動
6		自立活動		自立活動	

- 重複障害者については、一人一人の障害の状態が多様であり、発達の偏りも大きいことから、心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした指導が特に必要となります。このようなねらいに即した指導は、主として自立活動において行われます。
- 重複障害者のうち、児童生徒の障害の状態により特に必要がある場合には、自立活動を主として指導を行うことができます。本校では、個々のねらいに応じて、グループで行うこともあります。

# 5 自立活動について

Q : 「自立活動」とは？

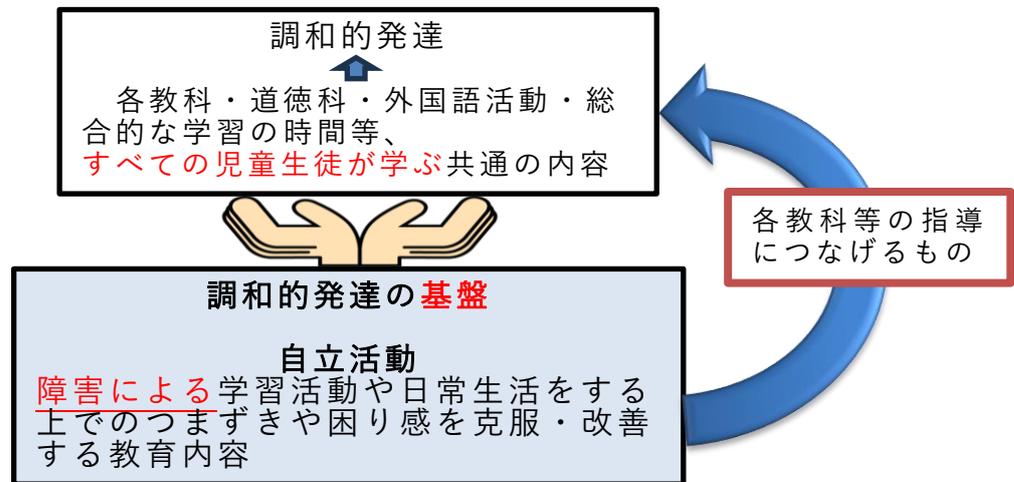
<自立活動の目標> (小学部・中学部学習指導要領より)

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって**心身の調和的発達**の基盤を培う。



A : 自立活動は、障害により日常生活や学習場面で困っていることを改善・克服し、「自立し社会参加する資質を養うため」に行う指導とされています。この場合の「自立」とは、児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階等に依りて主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味しています。  
「これができたら、このような工夫があったら生活や学習がもっと楽になる、主体的に取り組みやすくなる」という視点を基に、目標及び指導内容を考えていきましょう。

## 自立活動の位置付け



自立活動は、学校の教育活動全体を通じて行うものです。授業時間を特設して行う「自立活動の時間における指導」の他に、各教科等の指導と自立活動の指導内容を関連付けて行います。

【児童生徒の実態把握】

【指導の目標の設定】

【指導内容の決定】

学習指導要領「自立活動の内容」6区分27項目※の中から、必要な項目を選定し、具体的な内容を設定します。

実態把握に当たっては、児童生徒の障害の状態や発達段階等についての的確に把握すると共に、児童生徒の困り感に寄り添い、なぜそのような困り感を抱いているのかを考えましょう。また、困り感だけでなく、得意なことや、本人や保護者の願い、卒業時の目指す姿など多面的に情報を集めて**児童生徒が主体的に取り組める**学習内容を設定しましょう。

※6区分27項目は9Pを参照

## Q : 「指導目標はどうやって立てるの？」

【例】脳性疾患をもつAさん。その障害により、学習や生活する上で、どのような困り感が生じるのか？

◆どんな困り感を抱いているか？（困難さとその背景等）



- 上肢の可動域が狭くて、物を握ったり操作したりすることが難しい。
- たくさん書かれた教科書の文字や図形の中から必要な部分に注目することが難しい。

◆このように改善・克服すると、学びやすく、生活しやすくなるのでは？（設定理由）



- 補助具を工夫してみよう。ICTの活用はどうか。
- 作業療法士（OT）の助言も受けると、一人でできることがもっと増えるのでは？
- 困ったときは、何を困っているのか自分で発信できるといいな。

◆1年間で、ここまでの達成を目指そう。（具体的な指導目標設定）



- ① いろいろな補助具（ICT活用も含めて）から、自分に合ったものを見つけて、使い方を習得しよう。
- ② 教科書の中で注目する箇所が見付けられないときは、具体的に教えてもらおう。自分から依頼できるようにしよう。

◆目標を達成するために、必要な項目を設定しよう。

目標設定の①は、下表の＜自立活動の内容＞の「4環境の把握（3）」に関係し、②は「2 心理的な安定（3）」及び「6コミュニケーション（5）」と関係している。

＜自立活動の内容＞ 6区分 27項目

<p><b>1 健康の保持</b></p> <p>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること</p> <p>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること</p> <p>(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること</p> <p>(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること</p> <p>(5) 健康状態の維持・改善に関すること</p>	<p><b>2 心理的な安定</b></p> <p>(1) 情緒の安定に関すること</p> <p>(2) 状況の理解と変化への対応に関すること</p> <p>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること</p>
<p><b>3 人間関係の形成</b></p> <p>(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること</p> <p>(2) 他者の意図や感情の理解に関すること</p> <p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <p>(4) 集団への参加の基礎に関すること</p>	<p><b>4 環境の把握</b></p> <p>(1) 保有する感覚の活用に関すること</p> <p>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること</p> <p>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること</p> <p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること</p> <p>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること</p>
<p><b>5 身体の動き</b></p> <p>(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること</p> <p>(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること</p> <p>(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること</p> <p>(4) 身体の移動能力に関すること</p> <p>(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること</p>	<p><b>6 コミュニケーション</b></p> <p>(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること</p> <p>(2) 言語の受容と表出に関すること</p> <p>(3) 言語の形成と活用に関すること</p> <p>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること</p> <p>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること</p>

**Q 「自立活動の学習内容はどんなものがありますか？」**

**A：** 自立活動における指導内容の設定に当たっては、

- ・興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような指導内容
- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容
- ・発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容
- ・活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容
- ・自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容
- ・自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容

を考慮することが学習指導要領解説に明記されています。

☆本校の「自立活動の時間における指導」で取り組んでいる自立活動の学習内容について、例をあげて紹介します。自立活動の指導区分・指導項目については指導目標を達成するために選定した主なものを載せています。

【自立活動の指導区分・指導項目】

児童生徒名	実態	目標	学習内容
 A子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳性麻痺で手先を使った細かい作業に苦手意識がある。</li> <li>・左手の力が弱く、右手の力が強いいため、定規がずれてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の動きに合った教材を工夫し、繰り返し取り組むことで、自分でできることを増やす。</li> </ul>	<教科学習における定規の活用> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書のアンダーライン引き</li> <li>・算数/図工/家庭科</li> <li>・定規の使い方</li> </ul>

<本人の願い>  
定規で真っ直ぐ線を引きたい！

「身体の動き」○姿勢と運動・動作の基本的技能  
 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること

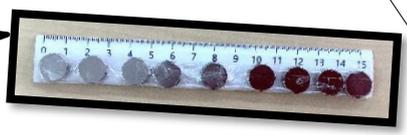
作業療法士(OT)からのアドバイスも参考に！

- ・定規を押さえる左手の位置を定規の真ん中にするのを約束する。
- ・目盛りの位置を意識させ、0を支点にして線を引く練習をするとよい。

<教具の工夫>  
 マグネットを定規の表側に9個貼ったが、磁力が弱く18個貼ることで安定した。



**スチール板などを下敷きにして使います。**



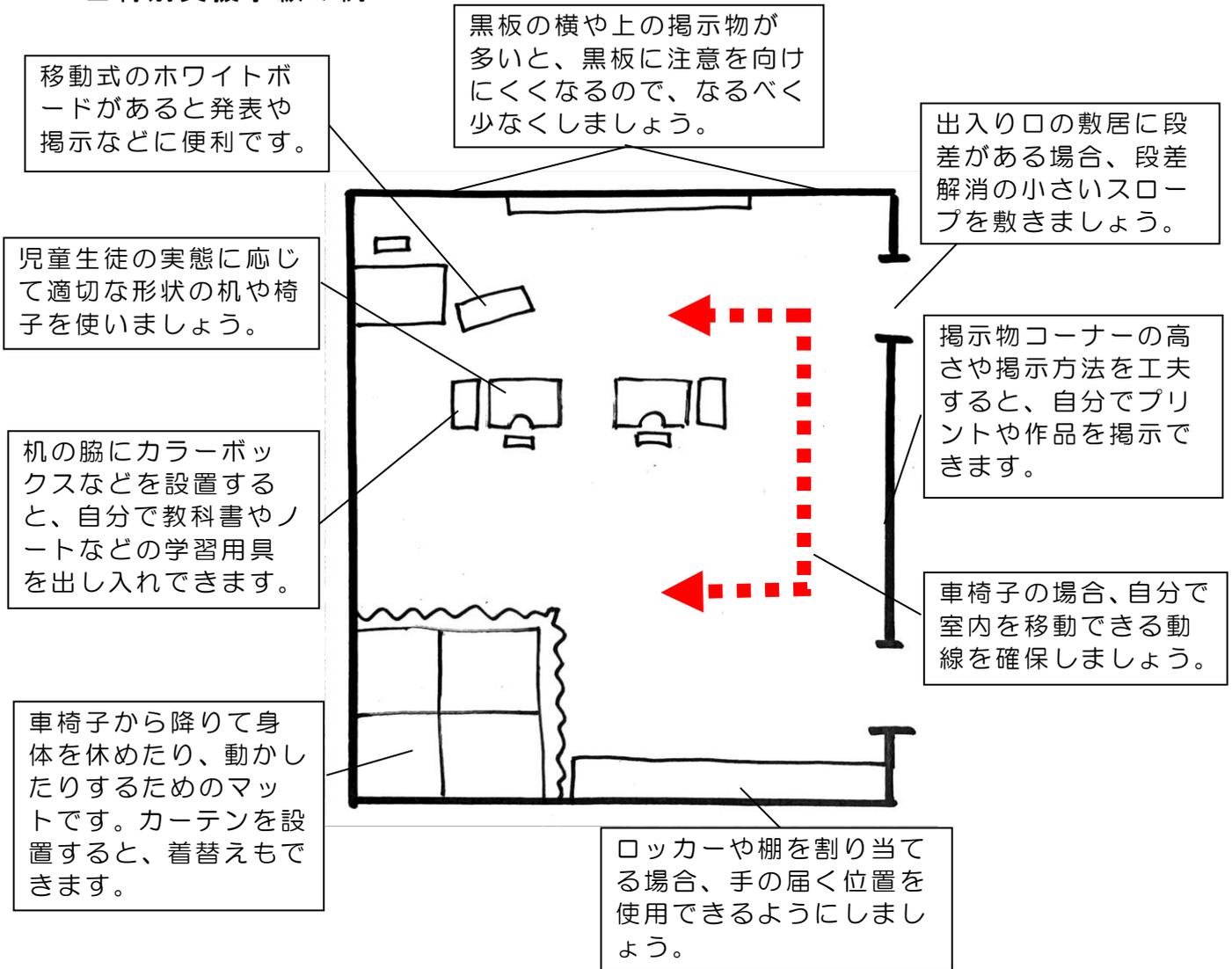
定規自体の工夫と併せて、左手の使い方や目盛りの合わせ方等の練習も頑張っています。

# 6 (1) 学習環境について

**Q : 備品や配置など、どんな点に気を付ければよいですか？**

**A :** 安全面、動線、自分でできる工夫など、児童生徒の実態やねらいに応じて環境を整えます。下記は、車椅子を使用している児童生徒2名を想定した教室環境です。

## ■ 特別支援学級の例



### < 段差解消スロープ >

車椅子を使用または歩行の不安定な児童生徒の場合、わずかな段差でも妨げになったりバランスを崩したりすることがあります。教室の敷居やトイレの段差などを自分で通行できるよう、スロープなどを設置すると安全です。ホームセンターでも購入できます。



### < ぶつかり防止用クッション >

歩行の不安定な児童生徒の場合、万が一の転倒に備えて、ロッカーや机の角に保護材を貼ります。ホームセンターや100円ショップで購入できます。



<マット>

長時間車椅子に乗っていると身体に負担が掛かるため、降りて身体を休める時間が必要です。セラピーマ



ットやエアレックスマット等はクッション性があり、立てかけたり畳んだりすることもできます。

<カーテン>

着替えやトイレ介助、休息をとる場合に便利です。天井から吊り下げて設置すると使いやすいです。ついででも代用できます。



<コートやかばん掛け>

車椅子を使用している児童生徒の場合、常設のコート掛け等に手が届かないことがあります。鴨居フックを使って低い位置にコーナーを設置することで、自分で靴やコートを片付けることができます。



<配線コード類>

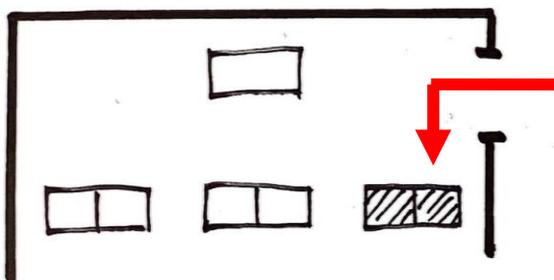
室内で配線コードを使う場合は、安全のため、壁際にテープ等で固定しましょう。行事等で児童生徒の通り道に這わせる場合には、コードの上に足拭きマットをかぶせると、車椅子でも安全に通れます。小さな段差にも対応できます。



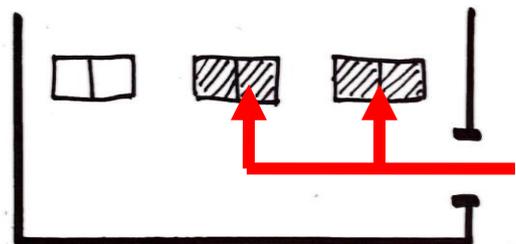
■交流級における座席配置の例（特別支援学級在籍の場合）

車椅子を使用する児童生徒の場合、授業の途中で出入りがあることが予想されます。教室の出入り口近くの座席であれば移動しやすくなります。ただし、座席からの角度や距離によっては黒板が見えにくい場合がありますので、本人確認をして決めましょう。

教室の前方



教室の後方



**Q：机や椅子はどのようなものを使えばよいですか？**

A：様々な形状のものがあります。児童生徒の実態に応じて適切なものを選びましょう。現在使用しているものに一工夫を加えることでより使いやすくなる場合もあります。

**■ 様々な机**

**<カットアウトテーブル>**

くり抜いた形状で、身体に合わせやすくなっています。車椅子でも使用できます。脚の高さを簡単に換えられます。



**<枠付きテーブル>**

天板が広く、外周に学習用具などの落下防止の枠が付いています。



**<オーバーテーブル>**

車椅子に合わせて簡単に高さが変わります。キャスター付きで、移動教室などに便利です。



**<車椅子に付属のテーブル>**

車椅子に固定できるので、移動や校外での学習に便利です。\*ただし、天板をはめると車椅子の自走はできません。



**■ 様々な椅子**

**<養護椅子>**

肘掛け付きの椅子で、同じ姿勢を保持することが難しい子どもを補助します。肘掛けは取り外しができます。



**<養護椅子（サポートクッション付）>**

姿勢の崩れを防ぐためのサポートクッション付き椅子です。市販のもの以外にウレタンやマット等で代用できます。



**<座位保持椅子>**

適切な姿勢で学習できるよう、一人一人の身体に合わせて（背もたれや座面、ベルト等）作られます。



## ■机や椅子周辺の工夫

### <机の近くにカラーボックス等の棚を設置>

机の脇にカラーボックス等を設置することで、座席に座ったまま自分で学習用具の出し入れをしやすくなります。



時間に余裕をもって次の学習の準備ができます。

引き出し式収納は、プリントや細かい物の仕分けができます。



### <姿勢の崩れを防ぐ椅子の工夫>

座ったときに座面の隙間が多いと、姿勢が左右に傾いたりのけ反ったりして不安定になることがあります。



お尻が前方に滑ってしまう場合には、市販の滑り止めシートを敷くと有効です。

ウレタンやマット等を適度な大きさに切ったり重ねたりして、背中や両脇に挟むことで隙間が埋まり、姿勢が安定します。



### <書見台>

書見台と呼ばれる斜めの台に、教科書やノートを置くことで、読み書きしやすくなる場合があります。台の角度を調節することができます。



### <移動式ホワイトボード(ミニ)>

個別の学習やグループワークの際に、教師だけでなく、児童生徒も書き込むことができます。小さいタイプがあると便利です。



### <どっちもクリップ>

両端がクリップになっていて、片方で机を挟みもう片方で教材等を留めると、固定されて便利です。アームが自由に曲がるので好きな角度で固定できます。2本あるとタブレット端末にも使えます。



### <タブレットスタンドいろいろ>

タブレット操作をする際に、見えやすいまたは操作しやすい角度や位置に調整可能です。



## 6 (2) 読むこと・書くことについて

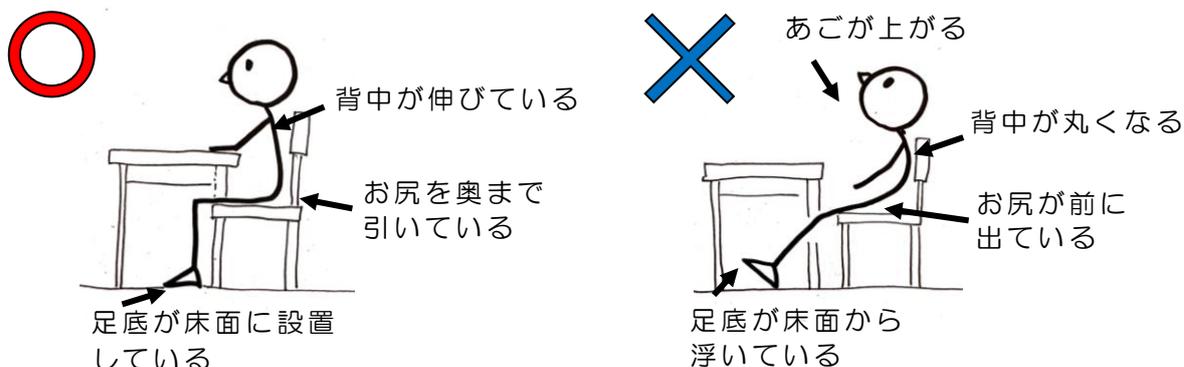
Q：書字ではどのようなことに配慮したらよいですか？

A：小中学校からの相談の中で、「文字を書くのに時間が掛かる」「字形が乱れる」等、書くことに関する相談が多く聞かれます。姿勢や学習用具、書く内容の工夫や配慮で改善されることがあります。学年進行とともに筆記の量が増えていきますので、書くことだけにこだわらず、様々な手段を取り入れてみることも考えてみましょう。

### ■安定した姿勢を保持できるようにしましょう。

書字は、**上肢だけでなく、体幹や下肢の安定**が動作の基盤となります。姿勢を確認し、実態に応じた机や椅子を使用しましょう。更に必要な場合にはクッションや滑り止めなどで安定させましょう。（\*P16～17 机や椅子 参照）

体幹を保持する力や筋力が弱い場合には、「カットアウトテーブル」などを使用して、**机上に肘を置くこと**で書字姿勢が安定します。



### ■筆記用具等を工夫しましょう。（※詳しくは、「8教材・教具について」参照。）

- ・市販の鉛筆グリップ等を付け、**持つ部分を太くすることで握りやすく**することができます。
- ・鉛筆の正しい持ち方は、親指、人差し指、中指の3本の指で軽く持ち、**手の平の部分に空間**ができる状態です。まひや不随意運動があると、この状態を作ることが難しいことが多いため、空間を作るためのボール型グリップが有効です。市販されていますが、ゴルフ練習用穴あきボールで代用することができます。（写真）
- ・筆圧が弱い場合には、**4B以上の芯の柔らかい鉛筆**を使うとよいでしょう。
- ・紙やノートが動かないように**固定**しましょう。マスキングテープで仮止め、バインダーで固定、市販の滑り止めマットの使用などの方法があります。



写真

### ■書字の量を調整しましょう。

- ・**穴埋め式のプリント**等で、書く量を減らしましょう。書く量が多いと、板書を書き写すだけで精一杯になり、話を聞いたり考えたりする時間の確保が難しくなります。
- ・聞いて覚えることが得意な児童生徒も多くいます。できるだけ聞くことに集中できるよう、先生が**ノートの代筆**をする支援も考えられます。
- ・プリントの**拡大コピー**や、マス目の大きいノートの使用が有効な場合もあります。

## ■ ICT 機器を積極的に活用しましょう。

- タブレット端末やパソコンを活用することで、自分の力でできるという自信や意欲につながります。
- パソコンの使用に当たって上肢の動きに困難さがある場合、キーボードカバーやマウス等の補助具があります。
- ワークシートの**テンプレート**を用意することで、空欄に自分で文字入力を行うことができます。
- 板書を書き写すことが難しい場合、**カメラ機能で板書を撮影**しておくと、ノートとして活用できます。
- 観察学習などで、車椅子のため対象物の近くに行けない場合は、デジタルカメラやタブレット端末で撮影し、手元で見ながら写生や観察をすると便利です。

## Q：文字や図などを読み取るための配慮点がありますか？

A：肢体不自由のある児童生徒の中には、視知覚に障害があるため、文字を読んだり、図形を比較したり、複数の情報から対象物を見付けたりすることに困難さがある場合が見られます。

## ■文字の大きさを拡大しましょう。

- 教科書や市販の絵本は、文字が小さくて読みにくいことがあります。必要に応じて**拡大コピー**をとるなどして、読みやすくしましょう。
- パソコンやタブレット上に表示し、拡大する方法もあります。

## ■プリントの情報量を工夫しましょう。

- 1枚の**情報量を絞ります**。たくさんある場合には、1枚の情報を少なくして複数枚に分ける方が読み取りやすくなります。

## ■注目するところを目立たせましょう。

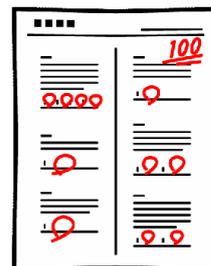
- 行を飛ばして読んでしまったり、読んでいる所を見失ってしまったりする児童生徒には、**リーディングスリット**の使用が便利です。ただし、自分でスリットをずらしていく動作を伴いますので、上肢の動きに困難さがある場合は難しいこともあります。
- 自作プリントを使用する場合は、**読み取りやすい字間や行間**を設定しましょう。
- 注目する箇所に色を付ける、太線で示す、枠で囲う、コントラストを工夫する等で示すと識別しやすくなります。

## Q：テストでの配慮点がありますか？

A：上肢の動きの困難さや視知覚の困難さ等により、解答の記入や設問の読み取りが難しい場合があります。

### ■多様な解答の仕方を準備しましょう。

- 解答欄の枠内に文字を書き入れることが難しい児童生徒には、**枠を大きく設ける**ことで、書きやすくなります。
- 書くことが難しい場合には、**口頭や代筆、ICT機器**を使った方法も考えられます。



### ■算数・数学では、計算用紙を別に準備しましょう。

- 「見ること」に困難さがある場合、テスト用紙の余白に計算をしていると余白が埋まり、どれが解答なのか見失うことがあります。また、余白だけでなく問題文や解答欄にまではみ出ることも考えられます。1問につき1枚の計算をメモできるよう、**計算用紙**を複数枚準備するとよいです。

### ■問題を分けてみましょう。

- 1枚の情報量が多いと、見るべき箇所が分からなくなったり、読み飛ばしたりすることがあります。**設問を分けて**、テスト用紙を複数枚にするなどの配慮が考えられます。

### ■テストの時間延長も考えてみましょう。

- 書字に時間が掛かる児童生徒は、テストの解答を考える時間よりも、考えた答えを解答欄に書くことに大部分の時間を費やしてしまいがちです。

### ■入試や様々な検定を受検するにあたり、配慮申請をしましょう。

- 高校や大学入試、様々な検定（漢字検定や英語検定など）を受けるにあたり、**配慮申請**を行うことができます。申請内容、添付書類、申請申込期限などを熟読し、不足のないよう手続きを進めてください。
- 高校受験に当たっては、早めに進路相談を行いましょう。（1年、2年のうちから）
- 配慮申請については、中学校で行っている支援が基本となります。（入試のときだけの配慮というのは難しいです。）
- 障害の状態に応じて、時間延長、問題や解答用紙の拡大、解答の仕方など様々な配慮がありますので、受検要項をよく読みましょう。必要な配慮により、力を発揮することにつながります。

## 6 (3) 教科の指導について

**Q : 図工や美術の造形活動で使いやすい道具はありますか？**

**A :** 上肢の動きに困難さがある場合、描く・切る・貼るなどの活動を思い通りに取り組めないことがあります。便利な道具を使用することで、一人で取り組める部分が増えます。

### ■ 「塗る」

- ・ 絵筆を使って描くことが難しい場合は、ローラーやタンポ、刷毛を使うことで表現が広がります。(写真①)
- ・ 絵筆やローラーなどの持ち手が上手く握れない場合は、持ち手にタオルなどを巻き付けて太くすると握りやすくなります。
- ・ 指に筆を直接はめる「ゆび筆」は、筆を持つ負担が軽減されます。(写真②)



写真①

写真②



### ■ 「切る」

- ・ 手のまひや握力の弱さから、はさみの開閉、特に開く動作が難しい場合があります。軽い力で握ったり(写真③)、机上に置いたまま切ったり(写真④)など、いろいろな形の特殊はさみが市販されています。通常のはさみでも、刃の片側を粘土で固定する(写真⑤)と、柄を上下するだけで切ることができます。
- ・ まっすぐ切る場合は、スライドカッターを使うと便利です。



写真③



写真④



写真⑤

### ■ 「貼る」

- ・ スティック糊やテープ糊を使うと、線を引くように動かすことが難しい場合があります。スタンプ型の糊は、数箇所を押すだけなので失敗が少なくなります。

**Q：リコーダーを演奏する際のできる工夫はありますか？**

A：小学校の音楽では、3年生からリコーダーを取り扱います。上肢の動きに困難さのある児童生徒の場合、指で押さえることが難しいことが考えられます。

**■魚の目パッドを利用することで、押さえにくい音孔を、軽い力で押さえることができ、演奏できる音を増やせます。**

- ・児童生徒がリコーダーを演奏する様子を観察し、自分でしっかり押さえられている音孔はそのままにし、押さえにくい音孔に市販の魚の目パッドを貼ることで、押さえやすくすることができます。



**■指の状態に合わせて、音孔を押さえやすい位置に移動できるリコーダーもあります。**

- ・このリコーダーは、使う人の指の状態に合わせて音孔を押さえやすい位置に移動し固定することができます。トヤマ楽器より販売されています。
- ・改良リコーダーとして、片手で演奏できるリコーダーがヤマハ楽器より販売されています。



**■児童生徒の実態に応じて演奏方法を工夫しましょう。**

- ・本人と相談しながら**多様な方法**を提案しましょう。  
例えば・・・出せる音だけで参加する。  
他の楽器で参加する。  
上記のような改良リコーダーを使用する。

## Q：体育では、どんな題材がありますか？

A：小中学校からの相談で、体育に関する内容がとても多いです。どうすれば参加できるか、部分参加できる場所はどこか、など検討してほしいと思います。本校で取り組んでいる種目をいくつか紹介します。

### ■ ボッチャ

- ボッチャは、簡単に説明すると「的当てゲーム」です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤と青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたり他のボールに当てたりして、いかに近付けるかを競う競技です。
- 投げ方にきまりはなく、補助具（ランプ）を使うこともできます。アシスタントは、ボールを渡したり、ランプを支えたりしますが、コート内を見て指示したり、助言したりすることはできません。
- 1対1の個人戦、複数の人数で行う団体戦があります。
- 本校では正式なルール他に、児童生徒の実態や集団規模などに応じて様々なアレンジを加えて取り組んでいます。『きらり Net 第 139 号』で紹介しています。



ランプを使った投球の様子。アシスタントはコートを見ないようにランプを支えます。



### ■ ピン倒しボール

- テニスボールを投げる、転がすなどして、20本のピンを制限時間の2分以内に倒し、そのタイムまたは倒した本数を競う競技です。
- 直径2メートルのセンターサークル上に20本のピンを等間隔に配置し、60個の硬式テニスボールを使用します。
- 1チーム5名以内で編成し、60個の球を配分して使用します。
- 秋田県特別支援学校総合体育大会の競技種目になっています。



スロープを使用することができます。アシスタントはボールを手渡すところまで支援できます。



## ■ バドミントン

- 通常のシャトルを打つことが難しい場合には、風船を使います。滞空時間が長いのでラケットに当てやすくなります。
  - シャフトの短いものやヘッドの大きいものなど、扱いやすいラケットを選びます。
- (写真①)
- 児童生徒の実態に応じて、ネットの高さを調整します。本校では簡易ネットを使用しています。(写真②)



写真①



写真②

## ■ 野球

### < 攻撃 >

- バッターはティーに置いたバッティングでボールを打ちます。(写真③) 打った後に走る必要がないので、車椅子の操作が苦手でも参加できます。
- 攻撃は一人 5 球×3 人です。
- 最初に当たったカードの内容 (アウト、0ベース、ホームラン) に従います。
- シングルヒットは 1 点、2 ベースは 2 点・・・等点数を設定します。

### < 守備 >

- 守備のチームは「アウトカード」をフィールドに自由に配置します。「ヒットカードは」固定で配置しておきます。(写真④)



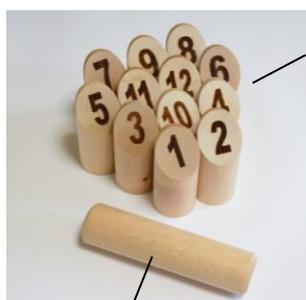
写真③



写真④

## ■ モルック

- フィンランドで開発されたユニバーサルスポーツで、車椅子に乗ったまま競技ができます。
- モルック棒を投げて倒したスキットルの内容によって得点を加算していき、先に 50 点ぴったりになるまで得点した方が勝ちです。
- 下から投げれば持ち方は自由です。2 チーム以上で競います。



モルック棒

スキットル

最少人数の 2 人 (1 対 1) から対戦可能で、狭いスペースでもでき、道具さえあれば手軽にできます。



## ■サーキット

- サーキット運動は、児童生徒の実態に応じて種目を選択できるメリットがあります。車椅子に乗ったまま取り組める種目も準備しておきます。
- 児童生徒のねらいに応じて、易→難の課題設定や変更がしやすい題材です。



トンネルくぐり



滑車引き



橋渡り



鉄棒ぶら下がり

**\*手術後など特別な配慮が必要な場合は、どの程度の動きなら可能か等、医師の許可や確認が必要なこともあります。**

### ○参考サイト

- 宮城県立拓桃支援学校 拓桃スポーツ集 <https://takuto.myswan.ed.jp/sports>

## 7 日常生活面について

### Q：車椅子を使用の際はどのように介助したらよいですか？

A：「安全面」「使用している人の立場」を考えることが大切です。

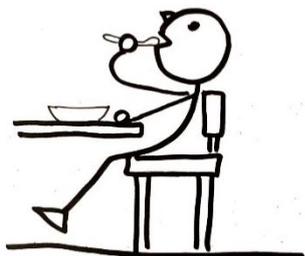
- まずは、手助けが必要かどうか聞いてみましょう。
- 乗っている人が安心できるよう、言葉掛けをしてから車椅子を押す（止める）ようにしましょう。
- 坂道では、特に「下り」に注意しましょう。後ろ向きで下る方が、乗っている人の姿勢が安定し、安全です。自分で車椅子を操作している児童生徒の場合でも、坂道は介助してもらう方が安全です。
- 腕や足が車椅子よりはみ出している場合があります。安全な位置に戻したり、周囲にぶつかったりしないよう、注意が必要です。
- 停止しているときは必ずブレーキをかけておくようにします。



### Q：食事について、どんなことに配慮すればよいですか？

A：「食事の姿勢」「食器・食具の選択」「食形態」を整えることが大切です。

#### ■食事の姿勢について



- 頭部が後ろに倒れる姿勢ですと、唇が閉じにくくなり、誤嚥につながりやすくなります。
- 口元と食器との距離が離れ、こぼしやすくなります。
- 足底が床面から離れると、姿勢が不安定になります。



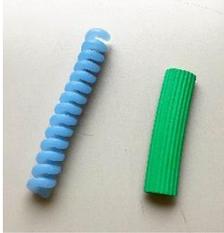
- 椅子に深く腰掛け、頭部の位置が真ん中よりやや前方になります。
- 口元と食器の距離が近くなります。
- 足底が床面にしっかりつき、安定した姿勢で食べられます。

- 姿勢が崩れやすい場合、P16～17「様々な椅子」「机や椅子周辺の工夫」を参考にしてください。床面に足底がつかない場合は、足台を使いましょう。
- ブロックなどの上にお盆を乗せて食べると、食べこぼしを減らしたり、極度の前傾姿勢を改善できたりします。



## ■食器・食具の選択について

- 児童生徒の実態に応じて選びましょう。自分で食べるまたは介助する場合で、選択する食器や食具は異なります。
- スプーンが大きすぎると、一口量が多くなり、口の中で食物を十分に咀嚼できず、時間が掛かったりこぼれたりすることが考えられます。口角幅よりも少し小さめの物を選ぶと良いです。（\*言語聴覚士による研修会より）
- 児童生徒が食べやすい配膳の位置を確認しましょう。

<p style="text-align: center;"><b>自助箸</b></p>  <p>箸先がクロスせず、軽い力でつまめます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>曲がるスプーン</b></p>  <p>実態に合わせて手で曲げられます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>シリコングリップ</b></p>  <p>スプーンやフォークの柄に巻き付けると適度な太さになります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>自助食器</b></p>  <p>片側に傾斜して底が深く反っているので、食物を楽にすくえます。底に滑り止めが付いています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>ハンドル付きカップ</b></p>  <p>片手や両手のハンドル付きマグやお椀などがあります。飲料水だけでなく汁物にも使用できます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>滑り止めシート</b></p>  <p>食器に手を添えて食べるのが難しい場合に、食器がずれるのを防ぐことができます。</p>

## ■食形態について

- 食べ物を噛む力が弱い、むせやすいなど、普通の食事をするのが難しい場合は、どんな食形態がよいかを考えます。
- 本校では、「一口大」「きざみ食」「ミキサー食」「ペースト食」などがあります。飲み込みやすくするために「とろみ剤」を混ぜてとろみを付けることもあります。医師や保護者と相談し、栄養士や給食担当者と連携して進めましょう。
- 自力で食べる場合または介助者が食べさせる場合、むせることを防ぐため、飲み込んだ後、口の中が何も無い状態にしてから次の食べ物を口に入れます。そのため、こまめに「水分を飲む」ことが必要な場合もあります。

**Q：トイレで配慮することはありますか？**

A：「安全・安心な環境」「少しでも自分でできる配慮」が大切です。

■「安心・安全な環境」

- ・トイレは1日に何度も使用する場所です。車椅子を使用している場合、車椅子から移乗する必要があるので、安全面を十分に整える必要があります。
- ・児童生徒だけでなく、介助する側も安全に介助できるか確認をしましょう。

手すり



自分で便座に移動できる場合は、両側に手すりがあると安全です。片側が上下に移動できるタイプは、介助の際に便利です。

カーテン



ドアの代わりにカーテンを設置すると、一人で出入りでき、広いスペースを確保できます。

ベッド



ベッドが必要な場合があります。自分で移乗するか、介助者が抱えるかによって、ベッドの高さを調整しましょう。

足台



便座に座ったときに足が浮いていると、姿勢が安定しません。足底が床面に接地するように、発泡スチロールブロック等の足台を置きます。低学年の小柄な児童が使用するトイレでは、より安定するような足台を設置しています。

背もたれ



体格の大きい児童生徒の場合、背後の隙間を発泡スチロールブロック等で埋めることで、もたれながら楽に排せつできることがあります。

## ■「少しでも自分でできる配慮」

- ・排せつをするためには、トイレへの移動、便座への移乗、衣服の着脱、排せつ、拭き取り、手洗い等、様々な動作が伴います。トイレトレーニング中または介助を要する場合、自分でできることや協力動作を丁寧に積み上げていくことが大切です。
- ・便座への移乗をするためには、つかまり立ちが必要です。どの手すりにどの順番でつかまれば便座に座ることができるのか考えましょう。
- ・ウエスト部分にゴムが入ったズボンは、自分でズボンの上げ下ろしがしやすくなります。
- ・車椅子を使用している男子であれば、尿器を使うことにより、座位のまま自分で排せつできることもあります。
- ・排せつ後の拭き取りが難しい場合は、ウォシュレットの使用を考えてみましょう。

<自己導尿を行っている場合>

- ・確実に成功するよう、定期的に排せつの時間をとる必要があります。体調によっては時間が掛かることもあります。
- ・排せつに必要な道具がそろっているか、トイレに行くときにどのような方法で持っていくか、失敗したときにどうするか等決めておきましょう。
- ・排せつ後、便座やその周辺が汚れていないか確認する習慣を付けることも大切です。

## Q：災害時の対応で準備することは何ですか？

A：災害時は命を守る行動が最優先です。「自分でできる」ことよりもいかに迅速に・安全に避難できるかを想定しましょう。

## ■必要な物を教室に常備しておきましょう。

- ・普段歩いている児童生徒でも、災害時は迅速に避難するために車椅子を使用することが多いです。教室の近くの廊下に非常用車椅子を設置しましょう。(写真①) テープなどに「避難時使用 ○○○子用」と記名して貼っておくと分かりやすいです。
- ・災害時に机の下などに潜ることが難しいので、防災頭巾を準備しておきましょう。(写真②) 本校の児童生徒は、車椅子の後ろポケットやナップザックなどに携行しています。



写真①



写真②

- 非常用持ち出し袋を準備しておきましょう。食形態に応じた非常食、常備薬、排せつに必要な物品など、必要な物は一人一人違います。本校では、避難訓練時にもこの袋を持って避難する練習をして習慣付けています。リュックであれば介助者が背負いながら車いすを押すことができます。食品や薬は期限がありますので、定期的に保護者に中身を確認してもらいましょう。



### ■様々な場面を想定した避難計画を立てましょう。

- 車椅子で避難しやすい避難経路を選びましょう。段差がある場合には、入り口の幅に合わせたスロープを設置しましょう。(写真)
- 児童生徒の身体の状態によっては、介助者が複数名必要な場合があります。誰が介助をするかまたはどのように支援を要請するか、あらかじめ計画を立てておくとういことです。
- 冬季の避難、2階以上に教室がある場合の避難、不審者対応など、様々なケースについて避難方法を検討しましょう。長期休業中などに職員間で練習することをお勧めします。



写真

### ■児童生徒と避難の仕方を確認しておきましょう。

- 非常放送や、避難の雰囲気動揺する児童生徒も多く見られます。日頃の防災指導の中で、避難の仕方(手順や持ち物、介助者、避難経路など)を学ぶ機会を設けましょう。介助される場合に、協力的な動作や態度を身に付けておくことが大切です。

## 8 ICTの活用について

本校ではICTを活用した学習を様々な場面で実施しています。本校で使用しているアプリを中心に紹介します。活用する際には、実態に合わせて活用することを大切にしてください。



### (1) アプリの紹介

アプリ名	活用例	対応機種
【授業全般】 ①ロイロノート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の意見や回答をリアルタイムで一覧表示することで、全員で情報を共有できる。</li> <li>・資料の配付がオンラインで可能。</li> </ul>	Windows Android Apple Chromebook
【授業全般】 ②Drop Tap	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の表出支援に活用。コミュニケーションの練習で発声の補助として使用。本人の安心と関わりの確実性につながる。</li> <li>・オリジナルの写真や音声が可能。</li> </ul>	Apple
【授業全般】 ③zoom	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問学級生や、自宅から授業に参加する児童生徒とビデオをつないで一緒に学習する。</li> <li>・集会や行事の様子を中継する。</li> </ul>	Windows Android Apple Chromebook
【授業全般、準備等】 ④Canva	<ul style="list-style-type: none"> <li>・礼状や手紙等をロイロノート等と組み合わせて作成。</li> <li>・学習のまとめの掲示物の作成等も可能。</li> <li>・プレゼンテーションの作成に使用。</li> </ul>	Windows Android Apple Chromebook
【日常場面での活用】 ⑤ショートカット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・iPad の操作で簡単にしたいものをホーム画面に置く。</li> <li>・自動的にアプリを表示させたり、決まった時間にタイマーを起動させたりできる。</li> </ul>	Apple
【発表会、集会等】 ⑥KLANG2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表会のBGM再生。</li> <li>・集会等で盛り上げ係を行う。</li> <li>・音楽の演奏の一つとして使用する。</li> </ul>	Apple
【算数】 ⑦とどさんすう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数の導入でドリルのように毎時間活用できる。</li> <li>・学習に合わせて、内容を選択して取り組める。</li> </ul>	Apple Android
【算数】 ⑧さんすうぼっくす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・型はめパズルや10までの数唱などの学習で活用する。</li> </ul>	Apple Android

<p>【国語】 ⑨にほんご-ひらがな</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平仮名の書き取り練習で活用。なぞり線に正しく書かないと次の画に進まない仕様になっている。</li> <li>独特なリズムで子どもの記憶に残りやすい。</li> </ul>	<p>Apple Android</p>
<p>【自立活動】 ⑩iOAK</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わずかな指や口元、まばたきなどを感知させて音を出す。</li> <li>Mabee と連動させることで、電池で動く機器を作動させる。</li> </ul>	<p>Apple</p>
<p>【授業全般】 ⑪Keynote</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習で調べたことをスライドにまとめたり、集会などで発表したりする際に使う。</li> <li>効果音や音声を流してクイズなどを出題する。</li> </ul>	<p>Apple</p>
<p>【情報】 ⑫PicCollage</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で好きな写真を選び、オリジナルのアルバムを作る。</li> </ul>	<p>Apple Android</p>
<p>【国語、理科等】 ⑬Pages</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テンプレートを使った自己紹介カードや手紙などの作成。</li> <li>書字が苦手な児童生徒でも、文字入力です早くワークシートに記入可能。</li> </ul>	<p>Apple</p>
<p>【図工、その他】 ⑭フリーボード</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内地図に写真を撮影して挿入し、自分たちの地図を作成。リアルタイムで共同編集できる利点も生かして現在地の表示も行った。</li> <li>広いボードを生かし、デジタルアートを描いた。</li> <li>拡大や縮小の機能も活用した。</li> </ul>	<p>Apple</p>
<p>【算数】 ⑮かずあそび</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>算数の確認ドリルの代わりに活用。</li> <li>数字の書き方では、矢印で示してくれるところがよい。</li> </ul>	<p>Apple Android</p>
<p>【国語】 ⑯もじあそび</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語の確認ドリルの代わりとして活用。</li> <li>間違いと正解が分かりやすく、はっきりと違いがあるのもよい。</li> </ul>	<p>Apple Android</p>
<p>【社会等、調べ物】 ⑰Google アプリ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉での検索が難しい子どももその場で撮影して検索をできる。</li> <li>読み上げ機能で文字が読めない子どもも内容を理解できる。</li> </ul>	<p>Apple Android</p>

**Q：コンピュータや音楽プレイヤーなどの操作を自分の力でできる方法がありますか？**

**A：アシスティブテクノロジー（AT）を活用して可能になることがあります。**

「やってみたい」思いを実現するためのアイデアが研究され、蓄積されつつあります。それがアシスティブテクノロジー（AT）です。福祉機器の業者から発売されている製品もありますし、ちょっとした工夫や改造で使えるものもあります。手の動きだけでなく、まばたきや、筋肉の動きを感知して入力できるスイッチもあります。ユニバーサルデザインの考え方から多くのアイデアが生まれています。

【特別支援教育で活用されている AT の分類（主に電子機器に関するもの）】

機器、教材教具	用途
コンピュータを用いた AT (コンピュータにスイッチ入力を行うものも含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コンピュータ等の機器を用いたコミュニケーション（代替手段、ビデオチャット機能による交流学习）</li> <li>• ソフトを用いた各教科、領域の学習</li> <li>• デジタル絵本の学習</li> <li>• 原因-結果の学習</li> </ul>
スイッチトイや、電子部品を用いた教材教具	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原因-結果の学習</li> <li>• CD や TV のリモコン操作、デジカメ撮影、楽器演奏電子玩具操作等</li> </ul>

〈パソコンの入力〉



棒スイッチをつないだマウス



USB スイッチインターフェイス

マウスのクリックがしづらい場合は、USB スイッチインターフェイスを使用することで、様々なスイッチを使うことができるようになります。また、クリックだけでよい場合は、マウスを改造して、普段使用しているスイッチでクリック動作ができるようにします。

また、両手を使ったパソコンのキーボード入力よりも、親指での入力が得意な場合は、リモコン型の入力デバイスが有効な場合があります。

その他、通常のキー入力が難しい児童生徒のために、次のような補助具や入力スイッチもあります。

○入力を支援する補助具



タイピングエイド  
指での入力が困難な場合に



ストリングスイッチ  
ひもを引くと ON



フィルムケーススイッチ



ジェリービーンスイッチ  
上面を押すと ON



iPad タッチャー  
タブレット型情報端末 (iPad) のタッチ画面のタップ動作が接続したスイッチでできるようになる



トラックパッド  
板の上を指でなぞることで、パソコンやタブレットの画面上の操作ができる

<実践例 スイッチオンで、朝の歌を流そう！>



CD プレーヤーのリモコンの再生信号を学習リモコンに記憶させることによって、係活動として、朝の歌の CD を再生することが可能になります。写真では、学習リモコンに棒スイッチをつないでいますが、児童生徒の得意なスイッチに付け替えることができます。

通常の学習リモコンを使う際には、スイッチをつなぐための改造が必要となります。スイッチ用の製品版も発売されています。

CD 再生の他に、遊具の操作、テレビのチャンネル切り替えや、扇風機、エアコンのスイッチまで、リモコンが学習できる信号であれば、活用の幅はもっと広がられます。

- 最近ではタブレット型 PC も注目されています。キーボードで押した言葉を音声で再生してくれるアプリケーションをインストールすることで、VOCA のように使用でき、コミュニケーションスキルとして活用できます。

<視線入力装置>



本校では、ローコスト視線入力装置を活用した文字入力やコミュニケーションに取り組んでいます。視線入力装置を使って「見る力」を育て、さらに使いこなすことによって、身近な人に自分の考えを文字で伝えることを目指します。さらに、視線入力の上達に伴い、将来に通ずるパソコン操作能力の向上も期待できます。

※ローコスト視線入力装置の導入や活用に関する実践については、本校ホームページ「情報ひろば『平成 30 年度 学習上の支援機器等教材活用評価研究事業』」をご覧ください。

## Q：スイッチ教材にはどんなものがありますか？

A：いろいろなものが開発されています。



写真のような BD アダプターを既製のおもちゃや電子機器の電池ボックスにつなぐことで、自分の得意なスイッチで動かすことが可能となります。

また、マイクロスイッチと既製のキットを組み合わせると簡単な VOCA を製作することもできます。スイッチには面が大きいものや、棒状のもの、握るタイプのもの、振動を感知するタイプのものなど、たくさんものがあります。

自分の力で、遊具や電子機器が思い通りに動いたり、友達や大人との関わりが生まれたりするのは嬉しいことです。

VOCA とは、Voice Output Communication Aids の略で、音声出力型のコミュニケーション装置のことをいいます。ビッグマックやメッセージメイトなど、児童生徒のコミュニケーションの目標に応じた様々な機器がメーカーから発売されています。ただし、その価格が1万円台から数十万円までと、気軽に試せないために導入に踏み切るのには大きな壁があります。ところが、機能が限定されたものなら、千円未満で部品を購入して作ることができます。ここでは、CD ケースを使って製作できる CDVOCA（シーディーヴォカ）の作り方を紹介します。

### ●CDVOCA の作り方（材料費1000円未満）



- (1) 「10秒ボイスレコーダーキット」再生用のスイッチを、CD ケースを閉じる蓋を押すことで入力できるように小型のスイッチ（タクトスイッチ）に取り換える（半田付け）。
- (2) CD ケースにボイスレコーダーを両面テープで接着する。タクトスイッチは、CD ケースに触れた際に入力できるようにケースの厚みのある部分に接着する。（グルーガンでの接着がおすすめ）
- (3) 音声にあった写真や絵を CD ジャケットの様式で作成し、ケースに入れる。

最近では、タブレット型PCにインストールしてVOCAのように使えるアプリケーションソフトも開発されています。それらの中には、有料でダウンロードするものもありますが、VOCAを必要としている児童生徒の実態に合ったものを探して活用してみるのも良いかと思えます。

### トーキングエイド型アプリの例



絵文字にも言葉がラベルとして定義されているので、絵文字交じりの文章を合成音声で読み上げることができます。

### メッセージメイト型アプリの例（\*本校では Drop Tap を使用）



アプリに掲載されているシンボルだけでなく、写真やテキストを登録することができます。教師や児童生徒などのユーザーの声の録音もできます。

## Q：離れた場所にいる友達と交流することはできますか？

A：ICTを活用することで離れた相手とも交流が可能です。

ICT（Information and Communication Technology：パソコン、タブレット型情報端末、スマートフォンやインターネット等の情報通信技術）を活用することで、離れた相手とでも交流したり学習したりすることが可能です。

Zoom や Skype 等の Web 会議システムは、インターネット回線につなげられるパソコン等があれば簡単に相手とつながることができるため、自宅や病室、教室にしながらモニター越しにやりとりすることができます。小中学校や高等学校では Microsoft Teams が多く活用されています。

### ○実践例（１）～訪問学級と学校の友だちとの交流

訪問教育や病院内訪問教育対象の児童生徒は、各家庭や病院・療育施設の病室が学習の場となります。パソコンや、タブレット型情報端末、モバイル Wi-Fi ルーターを用いて、インターネットがつながる環境を整備し、ネット回線とテレビ電話サービスアプリケーションを活用することで、家庭と学校、病室と学校、家庭と家庭をつなぎ、授業に参加したり、交流活動をしたりしています。

学校と訪問学級生徒の自宅を Zoom でつないでいます。この日は、高等部行事の「新入生歓迎会」に参加し、たくさんの友だちが声を掛けてくれました



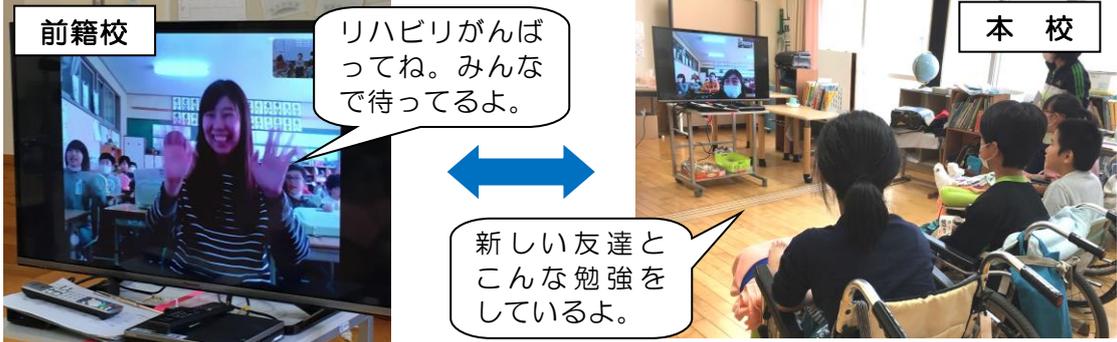
タブレット型情報端末（iPad）をキャスター付きの三脚に固定し、HDMI ケーブルと Lightning ケーブルでモニターに接続しています。活動に合わせて移動しやすく、誰でも気軽に声を掛けやすい状況を作っています。



タブレット型情報端末（iPad）を使用して固定具で真上から顔を撮り、大きなモニターで学校側の映像を見えています。

## ○実践例（２）～前籍校の先生や友だちとの交流

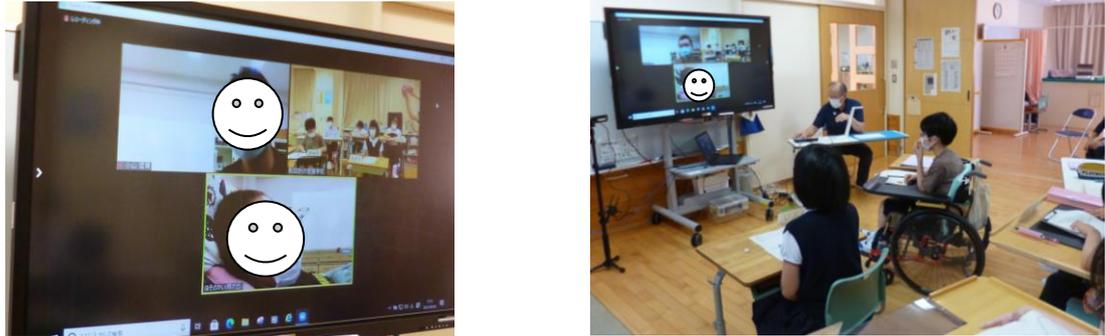
治療や手術、リハビリのために隣接する医療療育センターに入院が必要となり、居住地の学校から離れて本校に転入する児童生徒がいます。入院生活と同時に、本校で新しい友達や先生との学校生活が始まりますが、児童生徒にとっては、前籍校の友達とのつながりが心の支えになるとともに、治療やリハビリに向かう力になっています。その際、手紙や写真等でのやりとりに加え、Web 会議システムを活用したリモート交流をすることで、画面を通して直接会話をすることができ、相互に有意義な時間となっています。Web 会議システムの活用は、授業や行事等に参加することも可能になり、復学に向けた意欲喚起につながっています。



※Skype（スカイプ）で前籍校の学級と現在の学級をつなぎました。前籍校の先生や友だちの顔を見て話すことができるので、つながりが実感できます。

## ○実践例（３）～遠隔合同授業

「遠隔合同授業マッチングサイト」（筑波大学附属桐が丘特別支援学校主催）を活用し、他県の友だちと授業交流をしています。少人数の学習が多い中で、様々な意見や考えを聞いて自分の考えを深めたり、関わりを広げたりする機会になります。



\*理科の単元「君の葉は（葉の観察）」で、観察記録や調べたことを発表したり、質問し合ったりしました。

## ○参考文献

- ・「肢体不自由のある子どもの教科指導Q & A  
～「見えにくさ・とらえにくさ」をふまえた確かな実践～」  
筑波大学附属桐が丘特別支援学校著 シアース教育新社
- ・「特別支援教育におけるATを活用したコミュニケーション支援」  
金森克浩編著 シアース教育新社

# 9 進路・福祉サービスについて

## (1) 進路指導にあたって

- ・進路指導は「自己の生き方」を考え、「進路に関する発達課題」に積極的に取り組み、最終的には個々のキャリアにおいて「自己実現」をめざす教育活動です。
- ・全ての教育活動を通して推進されるべき教育活動であり、その教育活動の中で、現在及び将来の「生き方」を考え行動する態度や能力を育成していくことが必要です。
- ・肢体不自由の児童生徒は、日常生活に何らかの支援が必要だったり、社会経験が不足していたりする場合があります。児童生徒自身が自己選択・自己実現できる進路指導を展開するためには、多くの人の考えに触れ、様々な体験的な活動を取り入れて進める必要があります。自己理解を深めることも大切な視点です。



## ① 小学校（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）での進路指導

### ★学校生活、家庭生活では★

- ・基本的な生活習慣、人と関わる力、移動能力等、**生活する力**を高める指導が大切です。

### ★進学までの流れ★

#### 保護者との話し合い

- ・必要な進路に関する**情報提供**を行い、進学先での学習や生活、将来の生活を見据え、**保護者との話し合い**を進めます。早ければ早いほど、進路を考えるきっかけがつかめるでしょう。



#### 学校見学

- ・学校見学の機会を設定します。  
様々な学校を見学して、**学校の設備、環境面（バリアフリー等）を確認**し、見比べておくことをお勧めします。
- ・みんなの登校日や運動会、学校祭の行事等は気軽に参観することができます。学校の雰囲気を十分に感じることができます。

〈進学先としては〉

中学校～通常学級

中学校～特別支援学級

特別支援学校 中学部



**教育相談**

- ・教育相談を設定します。保護者と一緒に、検討している進学先へ相談に行きます。
- ・入学後の**学習面、生活面についての情報**を得ます。**健康面やその他可能な支援に関する情報**を確認、相談します。
- ・その学校に入学する、しないに関わらず、何度でも相談できますので、じっくりと時間をかけて検討しましょう。



**体験学習**

- ・見学だけでなく、体験学習も希望しましょう。学校生活がより具体的にイメージできます。

〈進学先が決まったら〉

「個別の教育支援計画、個別の指導計画」等を用い、進学先と可能な範囲で引継ぎを行いましょう。

〈進路先を検討する際の相談先としては、以下の関係機関があります〉

市町村の教育委員会

主治医

秋田県総合教育センター

本校（秋田きらり支援学校）や地域の特別支援学校 等



## ② 中学校（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）での進路指導

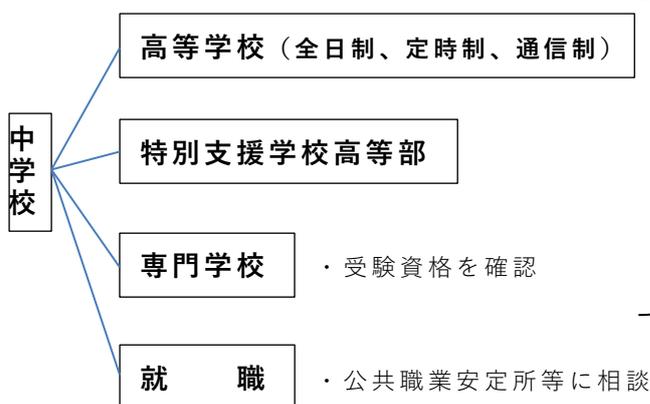
- ・必要に応じて「個別の教育支援計画、個別の指導計画」を作成、活用します。
- ・卒業後の進路を見通した3年間の進路指導に関する計画を立て、実施します。

- ・「働くこと」について学ぶ機会を設定します。（職場見学、就業体験等）  
身体の状態等をふまえ学習内容を設定します。

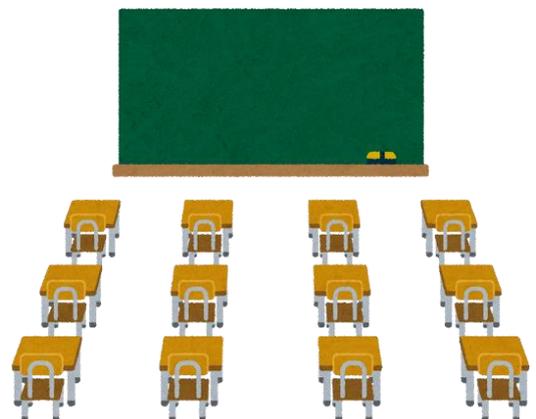
- ・進路に関する情報を関係機関等から集め、面談を通して保護者に伝えたり、「進路に関する学習」を通して生徒に提供したりします。



- ・ふさわしい具体的な進路先を検討します。



- ・学校見学や教育相談、体験学習を十分に行います。  
（「①小学校での進路指導」を参照）
- ・入学選考があります。  
（高等学校：必要に応じて**特別配慮申請**について検討します。）
- ・希望校と入学に向けた連携を密に行います。



※特別な教育的ニーズのある中学生の「進路指導ガイド」（平成29年9月 秋田県総合教育センター）に、進路指導の年間指導計画や様々な事例、また特別配慮申請について詳しく紹介されています。

秋田県総合教育センターのホームページから 「支援班特別支援教育担当 資料室」を検索ください。

### ③ 本校（秋田きらり支援学校）高等部での進路指導

・「個別の教育支援計画、個別の指導計画」を作成、活用し、**卒業後の進路を見通し「進路学習に係る個別年間計画」**を立て、実施します。

・ **希望する進路先**に応じた学習活動を積み重ねます。

#### 進学（大学・短大・専門学校・職業能力開発校・専修学校 等）

○出願資格を満たせば、どの学校・学科でも受験は可能です。

- ・ただし、全ての大学の受験に必要な科目を履修できるわけではありません。
- ・出願資格としては、高等学校もしくは中等教育学校の教育課程を修了していることが主です。（医療看護系や工業系の学校・学科では身体的な条件（視覚、聴覚、運動機能等）がある場合も有り）
- ・各学校で求める学力と就学への強い意志があることも大切です。

#### 〈生徒・保護者〉

- ・定期テストに加えた**実力テスト、模擬試験の実施** 等
- ・**学校説明会、オープンキャンパスへの参加**
- ・志望校との綿密な**教育相談**  
（学校の設備、環境面、可能な支援等の確認、  
本人の学習面、生活面に関する情報の確認）
- ・住居や通学手段の確保、経済的負担等の課題クリア 等

#### 就職（一般扱い、障害者雇用扱い）

○面談で現場実習先（＝進路先の候補）を決めます。個々に応じた職種で「**現場実習**」を積み重ねます。

1週間から2週間程度、実際の職場に身を置き、働く経験をします。

○本人の評価や実習先からの評価、保護者、教師の評価も加えて、就職に必要な力や課題を明らかにしていきます。個別の相談を基に進路を決めていきます。

○場合によっては進路先との面接試験や筆記試験があります。

○県職員、市町村職員など、障害者雇用扱いでの募集がある場合もあります。その際は採用試験を受けます。

## 障害福祉サービス事業所の利用

- 面談で現場実習先（＝進路先の候補）を決めます。個々に応じた事業所での体験をする「**現場実習**」を積み重ねます。  
必要に応じた日数、回数で、事業所を体験します。
- 本人の評価や実習先からの評価、保護者、教師の評価も加えて、自分に合った事業所を選び、利用に向けて検討、調整します。個別の相談を基に進路を決めていきます。
- 卒業後に利用できるサービスは以下の通りです。  
※サービス内容の詳細や利用手続きについては各市町村の担当窓口にお問い合わせください。



- ・就労移行支援
- ・就労継続支援 A 型
- ・就労継続支援 B 型
- ・生活介護
- ・施設入所支援
- ・療養介護
- ・短期入所
- ・地域活動支援センター



等



### 【引用・参考文献】

- ・特別支援学校における進路指導ガイド＜第10版＞（平成26年 秋田県教育委員会）
- ・特別な教育的ニーズのある中学生の「進路指導ガイド」  
（平成29年 秋田県総合教育センター）

## (2) 各種制度・福祉サービス

本人や家族に対し障害の状態に応じた、関係機関による援護制度があります。主なものを紹介します。詳細については関係機関にお問い合わせをしてください。

### 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みです。

対 象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給食費</li><li>・ 修学旅行費</li><li>・ 新入学時学用品購入費 等</li><li>・ 交通費（通学、交流学习、実習など）</li><li>・ 学用品、通学用品購入費</li></ul>
手続き	小・中学校では、各市町村の教育委員会より支給され、各学校の事務担当者が窓口となります

### 身体障害者手帳

身体障害者福祉法で身体障害者に、補装具や福祉用具の給付などのサービスを受けることができるように手帳が交付されます。

手帳の種別や援護内容により、照会の仕方や負担割合が異なります。

対 象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療公費負担制度</li><li>・ 在宅福祉サービス</li><li>・ JR、航空、バス、タクシー等の運賃の割引（介助者が対象となるケースもあります）</li><li>・ 福祉用具の公的制度</li><li>・ 税金の障害者控除、自動車税の減免 等</li></ul>
手続き	居住地の市町村（福祉担当課）を通じて申請します。身体障害者福祉法第15条の指定を受けた医師により診断を受けます。

### 療育手帳

知的障害者が各種援助を受けることができるように、手帳が交付されます。

手帳の種別や援護内容により、照会の仕方や負担割合が異なります。

対 象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ JR、航空、バス、タクシー等の運賃の割引（介助者が対象となるケースもあります）</li><li>・ 税金の障害者控除、自動車税の減免 等</li></ul>
手続き	居住地の市町村（福祉担当課）を通じて申請します。申請後、秋田県子ども・女性・障害者相談センターで判定を受けます。

### 医療費等の助成

障害の状態により医療費等の助成を受けられる場合があります。

福祉医療（マル福）	
対象者	・身体障害者手帳1～3級、または療育手帳Aを持っている方
受付窓口	居住地の市町村の担当窓口

\* その他、自立支援医療制度や指定難病及び小児慢性特定疾病の医療費助成の制度があります。

### 補装具への支給

補装具（義肢、装具、座位保持装置など）の購入へ支給が受けられます。また、借受けや修理もできます。

対象者	身体障害者手帳の交付を受けた方、難病に罹患している方
受付窓口	居住地の市町村の担当窓口

- \* 申請前に購入された場合は補助の対象になりません。
- \* 介護保険が優先される品目があります。（車椅子、つえ、歩行器等）
- \* 所得制限があります。

### 日常生活用具の給付

自宅での家庭生活の不便を解消し、円滑な日常生活が送られるように、必要な日常生活用具（特殊マット、特殊便器、電気式たん吸引器、紙おむつ、パルスオキシメーター、入浴補助用具、等々）を給付します。

対象者	在宅の障害者の方、難病に罹患している方
受付窓口	居住地の市町村の担当窓口

- \* 申請前に購入された場合は補助の対象になりません。
- \* 所得制限があります。

※市町村によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町村の申請窓口にお問い合わせください。

※「令和6年7月発行 秋田市 障がい者のためのくらしのしおり」を参考にしています。この「しおり」の内容は、秋田市ホームページ内（下記）でもご覧いただけます。

（<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/shogaifukushi/1005378/1004948.html>）

また、冊子をご希望の方は障がい福祉課（TEL018-888-5663）までお問い合わせくださるようお願いいたします。

